

第4回図書館協議会 議事録

開催日：平成28年2月12日（金）

開催場所：彦根市立図書館第1集会室 午後2時00分から午後4時30分まで

出席者

協議会委員：矢守ひとみ	委員	【彦根市立若葉小学校】
森 将豪	委員	【彦根市社会教育委員】
森 貞以子	委員 欠席	【彦根市立東中学校】
宮嶋 泰子	委員	【ひこね児童図書研究グループ】
久木 春次	委員	【彦根市地域文庫連絡会】
安達 昇	委員 欠席	【彦根市PTA連絡協議会】
國松 完二	委員	【滋賀県立図書館】
平井 むつみ	委員	【滋賀文教短期大学】
山口 祥子	委員	【彦根の図書館を考える会】
木村 正彦	委員	【彦根史談会】

教育委員会 安居教育部長、山口教育部次長、

事務局 神細工図書館長、谷村図書館次長、別府係長、吉原司書、

事務局：第4回図書館協議会を開催します。本日、森(貞)委員及び安達委員が、所用により欠席です。出席は、過半数を超えるから彦根市立図書館の設置および管理に関する条例施行規則第22条第2項により、会議の成立を報告します。

事務局：会議に先立ち、部長から挨拶します。

部長：今回は、新たな拠点となる中央図書館のコンセプトならびに概要について熱心なご審議を賜りました。現在、彦根市は、地方創生に関し、総合戦略を立て、パブリックコメントで意見を求めた。人口減少を避ける思いで年度内作成に向けて取り組んでいます。市内3大学で調査し、若者支援研究会を立ち上げ、アンケートをまとめた。ミシガン州立大学を含む約6,000人の大学生から意見を聞くと、他府県との交通アクセスが良いこと、南彦根駅の快速停車の要望などがあった。住まいや子育て支援、医療、福祉の充実、人が集まる魅力的な場所を作る意見もあった。また、大学以外に学べる場所が欲しい意見もあった。武蔵野市は武蔵野プレイスと呼ばれる生涯学習事業があり、塩尻市立図書館は複合館で、若者が沢山集まる場所でした。次に目指すのは、こうした視点を盛り込んだ図書館を期待します。今回も報告書から検討を進めますが、それ以外にも日頃の業務について、忌憚のない建設的なご意見を頂戴したいと考えています。

事務局：彦根市立図書館の設置および管理に関する条例施行規則第22条第3項で会議の議長は会長が務めるとありますので、議事の進行をお願いします。

会長：風邪を引いたので、司会進行を副会長をお願いします。

副会長：それでは、前回の協議会の検討内容およびその後の取り組みについて事務局より

報告をお願いします。

－ 事務局から第3回議事録（抜粋）について資料の説明 －

事務局：協議会の意見を参酌し、平成28年10月頃までに基本計画書案を作成し、その後パブリックコメントを経て、平成29年3月末までに仕上げる予定です。現図書館で自習室の設置は難しい。今まで協議会の中で県内の情勢から作らない意見があった。決定した訳でなく、今後、色々な意見を聴いて検討したい。

委員：H28年度のブックスタート事業は、福祉（子ども・若者課）で継続しないのか。

事務局：福祉（子ども・若者課）で実施していた事業を図書館が引継ぎます。

委員：健診終了後、図書館で引き続き本の読み聞かせが受けられるので、最初の乳幼児健診をくすのきセンター、次は図書館で実施できないか。

事務局：現状どおり、4ヶ月・10ヶ月健診にくすのきセンターへ出向き、子ども若者課が実施していたブックスタート事業を引継ぎます。図書館のお話し会に来てもらえるように働きかけは考えています。今後の事業を進める中で、検討します。

委員：ブックスタート事業は、くすのきセンターと図書館の両方で実施を提案します。

委員：駐車場スペースは、現状より広い大きさが必要です。現図書館の土・日曜日に約2,000人の利用者がいます。利用者の時間帯毎分布の把握をしていますか。

事務局：時間帯毎の利用者データはありません。前回に土・日曜日の午後2時頃をピーク時とし、土曜日午後のピーク時のお話し会に20～30人程度の方が来られます。館内は、100人～200人位の方々が利用されます。大体300人程度の方々が来られ、その内7割～8割は自動車、残り2～3割は自転車・歩行者と思われます。

委員：図書館は集客施設で、車の利用が多い。駐車場が狭いと人は来ない。来館者の動向を調査し、駐車場の広さがこれで良いか検討して下さい。

事務局：現在、公園利用者も多く駐車されております。図書館利用者が駐車される場合の検討をします。

委員：県下の図書館の状況も参考にして下さい。

副会長：ただ今の説明に関し、何か意見がありますか。特に無ければ、議題（1）湖東圏域内における望ましい公共図書館整備のあり方について（報告書）の検討から①拠点となる中央図書館を充実させる機能について進めます。前は、なぜ周辺4町のことを考えて図書館を作る必要があるのか意見があった。また、市の財源を考えると、定住自立圏事業の利用は有効との説明がありました。彦根市の図書館協議会は、彦根市民にとってどの様な図書館が良いか前提に考える位置付けであったと思います。この報告書を前提に彦根市の整備基本計画書を策定します。先程、事務局から具体的なスケジュールが示されたので、それを念頭に置き検討します。それでは、事務局から説明をお願いします。

－ 事務局から資料1及び2に基づき説明 －

副会長：新しい中央館を建てる大きさは、大事です。延床面積が5,000㎡の図書館が必要

か、ご意見ありますか。

委員：中央館に 70 万冊の書庫を持つ内、古文書等の資料 30 万冊も含む説明でしたが、北部館の所蔵ではなかったのですか。

事務局：基本は、北部館で所蔵しますが、一部の行政資料や郷土資料は、中央館でも所蔵しなければ、レファレンスできないから移管します。この図書館は 40 万冊所蔵できる大きさでしたが、56 万冊まで膨れ上がりました。中央館も将来に渡って所蔵していくだけの収容能力を持つ必要があります。

委員：北部館の収容能力は、何冊と考えますか。北部館と中央館を併せて 76 万冊ですか。

副会長：この後に北部館を検討します。

委員：40 万冊から始まって 56 万冊になり、その内 30 万冊は貴重な資料があると言われると、果たしてどれだけ書庫に必要とするか。全体を見た上でなければ、その先が理解できない。現図書館の書庫及び開架冊数は、何冊ですか、

事務局：資料 P2 の通り、全部で 75.7 万冊です。その内開架 15.6 万冊、書庫 56 万冊、残りは移動図書館車や図書館以外の場所に置いています。

委員：中央館と北部館を併せて約 160 万冊(中央館 85 万冊、北部館 75.7 万冊)所蔵するのか。

副会長：既存の建物は、老朽化して長く持たない。耐震化も設備も整っていない。貴重な資料を保存するには、北部館も改築しなければならない。北部館は、どれだけ持つのかによります。

事務局：北部館は、お城の近くにあるから歴史・郷土資料館機能を持たせ、全て図書館として使用しない。今より蔵書は激減します。あくまで中央館を大型館とし、北部館・南部館の位置付けがあります。彦根市に約 160 万冊を抱えられる財源がない。北部館を改築した場合、一時的に 30 万冊の貴重な所蔵資料を中央館で保管する場所が必要です。拠点図書館として圏域 4 町の図書のス톡ヤード機能も持たなければなりません。

委員：歴史・郷土資料は、一部を中央館に移しても、この北部館に残すのが筋である。それには、風雨を凌げたら良いものでなく、資料の保存するにふさわしい博物館相当の管理が必要です。そうすると、ここにある資料を一旦中央館に移して改修する必要がある。初めから図書を、目一杯置くのではなく、中央館と北部館の分散化を考え、過渡期には全部揃わずとも、しばらくしてから揃えば良いと考える。ただ、完成時にどれだけのものを移すか前提に合意しなければ、話が進まないと思います。

事務局：最初から 70 万冊全て蔵書だったのではない。現在、廃棄もしますが、毎年約 1.4 万冊購入し、増え続けています。これから何十年も使用するならば、ある程度の広さを確保した方が良いでしょう。

委員：北部館と中央館を併せて 85 万冊の蔵書ですか。

副会長：それでは小さ過ぎます。

委員：小さいと思います。

副会長：12万都市に蔵書数85万冊は、あり得ない。100万冊位は必要とされます。

委員：現在75.7万冊で10万冊しか余裕がない。北部館を同じ収容能力として持たせ残すのであれば、非常に大きな図書館と思ったが、蔵書数を減らすならば、そんなにも大き過ぎると思わない。

事務局：北部館は、半分以下に減らします。

副会長：全体計画を出す時に、彦根市がどれ位の蔵書を持つか。市の品格にも関わることから、トータルどれだけ所蔵するか示さないといけないと思います。

委員：計画的に進められているが、最終的にどうなるのか。中央館で所蔵する図書冊数と古文書の冊数が示され、北部館はある程度まで縮小し、古文書中心に、新しい本もある。南部館は、本は置かないサービス館とする。全体の蔵書数と大きさの最終形を提案して頂き、それに向かって順に進めていく説明だとわかりやすい。

事務局：現在の75.6万冊が、書庫も開架も含めた所蔵です。中央館を開館する時、図書の買い足しや移管を併せて合計どの位の冊数にするのか。色々な数字が出て解り難いから整理します。書庫も、最初から70万冊埋まるのでなく、収容能力です。

副会長：彦根市の図書館は大正5年に開館し、県内で明治、大正、昭和に掛けてのコレクションを持つ唯一の図書館です。水口も戦前に建てられましたが、それ程ありません。その他に一部資料を持つのが近江八幡市です。長浜市や守山市は、所蔵していません。共通認識として、どこかで残さなければならぬ。博物館と図書館の資料の考え方は、根本的に逆になります。

委員：博物館に図書館の資料を移管するのではなく、古文書などの資料は、北部館に置いた方がよい。研究や調査の入る資料は、博物館と同様に保存のための設備が必要であり、中央館が出来たら北部館を改修し、その間は中央館に保管が必要です。

副会長：博物館へ移管を検討する図書館もあります。図書館は資料を市民に公開しますが、博物館は保存して守る立場にあり、見せないことが多いのが違いです。従って、図書館で残した方がよい。施設整備の中で、どの資料を移管するか整理の必要があります。今後、報告書に修正を加えながら、整備基本計画書を作成する。

委員：彦根の文化である歴史・郷土資料を、最初から一部は持っていく、一部は残すことは良くない。基本整備計画の中で検討して頂きたい。

事務局：郷土資料は、北部館で残した方が望ましい意見でよろしいか。

委員：それがよいと思います。図書館が100年間に渡り積み重ねてきた貴重な資料は、顔であり、中央館ではこれから100年間を見据えた図書館像を描き、それに見合った蔵書を作りたい。

事務局：蔵書している資料の保存状況から、設備の改修は必要です。歴史・郷土資料に関しては、出来るだけ北部館に置いた方がよいと考えています。

委員：どの程度の規模が必要かは、非常に大事です。他市の整備基本計画を見ても、経過として一番は蔵書スペースが満杯で、収容能力を超えることでした。また、最近の

情報機器をどの様に図書館に組み込むか。さらには、将来に渡って蔵書をどうするか、当初の蔵書数が維持できなければ増築も必要になります。こうしたことを加味すると 5,000 m²は必要と思う。最初に聞いた時は大き過ぎるのように感じましたが、彦根市の規模を見て、また、話しを聞くうちにそうでもないよう思いました。

副会長：基本的な中央図書館を性格付けるところであり、引き続き事務局より説明をお願いします。

－ 事務局から資料 1 (P5～P8) に基づき説明 －

副会長：中央館の中身は、前回は議論して意見がありました。湖東圏域内における公共図書館整備のあり方についての報告書は、あれもこれも書き込んだものであり、どこまで取捨選択するかを含めて検討したい。

委員：開架面積 4,000 m²と 5,000 m²で、いずれも 15 万冊です。現在も 15 万冊ですが、充分と思われますか。開架部分の 5,000 m²と 4,000 m²を比較して随分違うが、どの部分が減ったと想定していますか。

事務局：利用者にとっては、図書をゆったりと選択できる方が良いと思う。

副会長：県の図書館員の意見は、開架に多くあると利用者は探しやすい。職員も仕事しやすい。昔は、開架面積 10 万冊、1,000 m²位でした。市町村は、15 万～20 万冊、県立は 30 万冊開架に欲しいと言います。それだけあれば、本も色々な形で配架しやすくなります。新しく作るのに、その位の図書館は必要です。最近、図書館を利用される障がい者に対して、バリアフリーやゆったりした図書館づくりが言われます。新しい図書館に棚の高さ 6 段を設置するところはない。高くても 5 段まで、書架間 1.6m、棚と棚の間の中心線が 2m と広い間隔でゆったり書架を並べます。建築の一般的な考え方に、車椅子が往来できる開架室は 1,500 m²が必要です。書架間を広く取る必要があるため、狭くなれば壁に書架を作ることもあります。どの程度ゆったりした開架室が作れるか。長浜市や守山市は、相当ゆったりした開架スペースを取っています。これからは、障がい者に配慮すると、たくさん本を置くことができません。

事務局：現状では、利用者は大体満足して本を選ばれていると思っています。しかし、現在の開架冊数を下げると利用者にレベルが落ちたと思われるから、最低限現状維持しなければ、何のための中央館かわからなくなります。開架面積を狭め、棚を高くし、通路を狭められない。何か工夫して縮小しなければなりません。

副会長：その他、色々な機能を持たすことでプラスアルファも考えられます。どの部分に絞り、検討するかによります。

委員：閲覧貸出で長浜市が 18 万冊で 1,971 m²に対し、彦根市は 15 万冊で 1,750 m²ですが、それだけの本を納められますか。

副会長：現在、長浜市は計画段階で、パブリックコメントを実施しています。1 m²当りの冊数は変わりません。

事務局：長浜市は1㎡当り91.3冊、彦根市が5,000㎡にすると85冊で広く取れます。4,000㎡になれば140冊になり狭くなります。

委員：書庫が大きいのは、本を多く所蔵しているから仕方ない。

事務局：長浜市は、書庫より一般開架を広く取る方針です。守山市も同様です。いずれも古文書のような資料はなく、古くなった本から書庫に置く方針で進められています。

委員：前回の開架冊数は20万冊で、今回15万冊に減らして大丈夫ですか。今の15万冊で利用者から要求が無ければ、それで良いのですが。

事務局：当初20万冊でしたが、前回の協議会で15万冊に替えても、貸出や予約で棚に残らないこと、本を詰めて返本すれば15万冊でも、それ以上に本を並べられる意見があつて変更しました。

委員：中央館は5,000㎡で85万冊、内訳は書庫に70万冊、開架15万冊で、現在76万冊あり、開架に15.6万冊ですが、書庫の大きさ990.5㎡は小さい。新たな図書館を建てるのに深い読みがある。現在は、古文書の管理をしっかりと出来ていますか。

事務局：今は、しっかりした管理が出来ていません。

委員：中央館は書庫が大きいから、北部館を建て直すまで一時退避して置けるスペースと十分な時間が持てる。開架に20万冊まで入れられる余裕を持たす。将来を見越した検討がなされていると思いました。

事務局：実際に整理しきれない書庫と古文書等の管理状況を見学して頂きたいと思います。

副会長：細かい機能やサービスまで記載されています。整備基本計画書に盛り込むのですか。

委員：休館日を交互にして、どちらか開館すれば本を借りられるから、利用者にとって利便性が良い。自動貸出機の設置は、職員のレファレンスに割く時間を増やすとされています。しかし、図書館職員と利用者が最も多く接する貸出・返却カウンターであり、職員が直接に本の紹介に出向くことはありません。守山市も導入を検討され2割の利用者が自動貸出機を利用されると予測しています。他館の司書職員から、便利だから8割くらい利用されるかもしれないと言われていました。そう考えると、濃密というよりも司書と利用者の接点が逆に削られる可能性があります。便利な機能を着けると逆効果もあるから慎重に検討をお願いしたい。今、図書館に求められるのは、いかに長時間を過ごしてもらえるかにあり、自動貸出機の導入で本を借りて帰られるだけの方が増え、中途半端になることを危惧します。

事務局：図書館職員でさえもプライバシーの侵害とされ、借りる本を見られたくない方もあります。混雑時の待ち時間が我慢できない方、貸出時の会話も必要なし、さっさと借りて帰りたい方もあります。ただ、図書館職員は利用者と会話して、また来て欲しい思いがあります。レファレンスの充実に力を注げる利点があります。利用者との疎遠になることだけは良くない。今後の運営の中で勤務する職員体制が満たされないようであれば、こうした機器の利用が必要かもしれないと思います。

副会長：自動貸出機も考え方により置く台数が変わります。彦根市の場合、歴史的資料を

多く持つのでレファレンスは大事だと思います。

事務局：利用者が聞きたい事を、如何に引き出せるか職員の力によります。古文書を中央館と北部館に分けて置けば、利用者の要望を見極め、誘導し、動かすことが非常に心配です。職員に力が無ければ、利用者に負担を掛けることになります。

副会長：基本計画書には、どの様な図書館を建て、どの様なサービスを行うかまで言及しなければならぬ。詳細に盛込む程、責務を負わなければならないから、どこまで書き込む必要があるか検討して下さい。

事務局：資料では、具体的な業務内容、組織、職員数、所蔵冊数などが記載されていたが、これからの所蔵冊数の伸び具合など予測することも必要と考えます。

副会長：現在、各図書館が作る基本計画書は、昔のような曖昧なものでは駄目です。特に、オープン後の10年～20年先を見越したサービスを前提に計画を立てるのが一般的です。また、基本計画策定後、5年単位でサービス計画を見直すのが、一般的な進め方です。あれもこれもでなく、何を盛り込むか決めて作成をお願いします。

事務局：事務局が、初めから決め付けて、誘導していくのではなく、あくまで協議会で検討をお願いします、それを参酌して書き換えたい。

副会長：「北部館と南部間の方向性について」事務局より説明をお願いします。

－ 事務局から資料1 P9～P14に基づき説明 －

副会長：3館体制について説明がありました。南部館は、蔵書やレファレンス機能を持たない。児童サービスや通常貸出のみ行う機能になると思います。彦根の場合、北部館の残し方は難しい。従来から利用されている市民の思いもあり、相当な機能を残せば、中央館と併せ人的資源の投資が必要になります。特に、北部館を通常の図書館利用者へのサービスを保障しつつ、歴史・郷土資料を併せもつ様な形で残す説明でした。各委員のご意見ををお願いします。

委員：あれもこれもでなく、あれかこれかです。分散型とし、中央館は大きくする。必然的に北部館は小さくし、彦根の特徴である古文書を管理する。今の情報化時代だから、北部館でも蔵書検索して、無ければ予約して補完すれば良い。一市民として双方に大きな図書館を持つ必要は無いから、この計画は最適です。

副会長：子どもの利用はどうなりますか。

委員：本の借り方を学んだり、家族と一緒に来て本を借りる図書館機能に関しては、中央館に行く。高学年になるともつと彦根のこと、彦根城のこと、井伊家のこと、舟橋聖一氏のことなど歴史に関心を持ち勉強したい子ども達は、北部館に来て学習すれば良い。高学年だから電車に乗って、歩いて来れる。学習を深めるなら北部館、図書館の機能を覚えて、自分の力で本を借りたり、返したり連携できるのが中央館と非常にわかりやすくて良い。学校から子ども達や保護者と色々なところに行く時、自分が関係していること、自校の関係していることがあると、人が集まります。例えば、高学年で国語の授業にパンフレットやリーフレット作りをしています。彦根

城のことをリーフレットにしたり、キャッスルロードに来てもらえるようなパンフレットを作ったり、彦根の良い所、学校の良い所なども作ります。しかし、展示場所がなく、結局は見せられない。子ども達は、みんなに見て欲しいから作ります。図書館に展示コーナーを備えると、各学校が順番に展示して、保護者や地域の方々も見に来られる。その時、気に入った本があればついでに借りて行こうという気にさせる。図書館も利用が増え、回転が良くなり、学校も学習の出口ができ、子ども達が自分の作品が展示されるうれしさに繋がるから、ぜひ考えて下さい。

副会長：図書館法の一部改正があり、地域学習の研究成果を発表する場の位置付けが整備されました。最近になって開設した図書館は、展示できる施設整備を行っている。大掛かりなものでもなく、簡単に工夫できると思います。

事務局：今年度、稲枝北小の生徒が、国語の授業で「大造じいさんとガン」の帯を作り、展示しました。また、中学校の職場体験で生徒が、お気に入りの本の帯を作り、展示させたところ、家族の方が喜んで見に来られ、良いことだと思いました。

委員：学校でも利用できると良い。

事務局：図書館から学校に働き掛けはしていませんが、学校から要望があれば対応します。図書館と学校の連携は、今後も密にしたいと思います。

委員：今からでも検討をお願いします。

委員：3館体制の説明があった。中央館を南に建てることでカバーされると思う。しかし、報告書では、中型館の有効半径3km、大型館の有効半径4kmとされています。その場合、南部館をサービスポイントにするとカバーできないエリアができ、自ずと中央館を何処に持っていくか限られます。中央館は、人が集まる旧市街地に建てると、南部地域が取り残されてしまう。北部館は歴史資料館として、今まで育んできた図書館機能は残す。南部館はサービスポイントとする。問題となっている全域をカバーしないと解決にならない。商業施設が集まるところばかり考えるのではなく、偏りのない計画をお願いしたい。

国会長：移動図書館は、継続を前提で考えていくことで、特に異論なし。次に議題③「新たな彦根市立図書館のネットワーク体制」について事務局より説明をお願いします。

－ 事務局から資料1 P15～P17に基づき説明 －

副会長：彦根市の図書館と各公共図書館の連携は、どこも同じです。各機関とどの様な形で連携できるかを、次回に検討します。特に学校図書館は、学校に任せるのか。子ども時代の読書体験が、大人になってから影響が大きいと言われています。子ども達の読書を活発にするため学校図書館の支援は大きな要素であります。さらに、市内3大学、博物館などの学術機関との連携は、他の施設と違い相互協力でなければなりません。大学生を交えた活性化の話があるように、取り組めるアイデアの提案は、必要です。具体的に基本計画にまとめるために協議会で検討します。

事務局：協議会で意見を伺い、秋頃までに協議会に案を提示し、それを踏まえてパブリッ

クコメントに掛ける予定をしています。

副会長：教育委員会の中で、基本計画の進め方について話し合われていますか。

事務局：平成28年度末（来年3月末）までに整備基本計画を策定することは決まっています。そのため、来年1月頃にパブリックコメントを行う予定になります。

副会長：通常、協議会は業務に関するチェックするのですが、それ以外に来年度も何回か実施しなければなりませんか。

事務局：来年度も複数回お願いします。その他に委員の皆さんから他館への見学の要望を聞いていますので計画したい。

副会長：基本計画を作成する上で基本的な共通理解として新たな図書館の意見を聞かせて頂きました。これをベースにして図書館でまとめて下さい。それでは、議題(2)彦根市立図書館100周年記念事業について事務局から説明をお願いします。

事務局：これまでから説明した通り、4月から始まります。今度の議会で予算の承認を得る段階です。記念式典、図書館の貴重な資料を使われた研究者を招いた講演会、100年のあゆみ展、さらにはボランティア団体と協力した図書館まつり、「花の生涯」「サザエさん」の映画会など1年間を通して実施し、利用者を増やしたい。各種団体が実施するイベントにも、後援となって一緒に協力していきたい。また、4月から100周年をPRするチラシやポスターを、色々な施設に置いて啓発したい。

副会長：図書館協議会で協力することはありますか。

委員：100周年に掛けて、新図書館のことを話せませんか。今年度100周年を迎えた時だからこそ、普段に言えないことを伝えれば、気運が盛り上がると思う。

事務局：100周年に合わせて図書館の建設を発信できれば良いが、現段階では難しい。しかし、皆さんの後押しで、図書館建設がさらに盛り上がれば良いと思います。

副会長：年度が変われば、具体的に色々な行事が行われます。図書館協議会各委員の皆様も協力をお願いします。

委員：レストランが入って軽食のサービスは考えていない提案だったので安心しました。飲食業者が入り、民間に図書館業務を委託しているところがあると聞いています。

副会長：最近、民間の飲食業者が図書館に参入して運営することが話題になった。飲食施設と図書館が、ひと括りにされてしまう。軽食施設は、図書館の立地場所によって必要な場合もある。県立図書館には喫茶があり、目的外使用として貸しています。複合館になると別の施設が軽食施設を受け入れるかもしれない。どこに建てるかにより変わります。滋賀県の図書館は、民間業者に運営を任せることなく、すべて直営です。

委員：図書館に関わっている業者に任せている場合もあると聞きましたが、どうですか。

副会長：カウンター業務だけを委託している図書館があります。県内では、図書を購入しているところはありますが、業務は委託していません。

自治体として選択は自由ですが、県に指定管理の相談があったときは、馴染まない

と助言しています。知事も同じ考えです。最近、大津市が話題になりましたが、県の方針を早くから伝えました。その結果、指定管理になりませんでした。

事務局：今回は、図書館とネットワークで民間企業との連携をあげています。

副会長：議題(3)その他、次回の日程についてどうしますか。

事務局：協議会は、基本計画の話だけでなく、年度内の事業報告もあります。2月までの事業報告になると途中経過になり、中途半端なため新年度に入って前年度の実績報告と現年度の事業報告を行う図書館もあります。

副会長：図書館運営に対する意見を聞き、外部評価として図書館協議会がどう判断するかが本来の役目です。今年度4回実施しましたが、図書館も基本計画の策定を検討しているから、年度末に1年間の利用を振り返る報告があっても良い。利用者の変化も検討していく必要があります。なお、次年度になると学校の先生は、替わられることがありますか、どうですか。

事務局：今までの流れを最初から説明しなければならないので、出来るだけ継続して頂きたい。今回は、年度が替わる5月早々に協議会の実施を予定したい。委員の皆様には、早目に日程調整をさせていただきます。

副会長：以上をもちまして、平成27年度第4回図書館協議会を終了します。委員の皆様、ご苦勞様でした。

事務局：これより、ご希望の方がありましたら図書館の見学をさせていただきます。